



## 環境インフォメーション

## 犬猫の飼い方を見直してみよう

動物は、私たちの生活を豊かにしてくれるかけがえのない存在ですが、一方で不適切な飼育による近隣トラブルなどさまざまな問題も起きています。動物を飼うことには、責任ある行動やマナーが求められます。犬猫を飼っている人もいない人も楽しく快適に暮らせるよう、飼い方を見直してみよう。



### 犬を飼う時

#### 登録・狂犬病予防注射を受けましょう

狂犬病予防法により、犬を飼育する際には市町村への登録及び毎年1回の狂犬病予防注射を受けることが義務づけられています。交付された鑑札や注射済票は首輪等に付け、迷子防止に役立てましょう。

万が一、飼い犬が迷子になってしまった場合は、速やかに市役所、警察署、県動物指導センターに連絡してください。

#### きちんとつないで、事故を防止しましょう

犬の放し飼いは、県条例で禁止されています。犬は放たれてしまうと、他人に恐怖心をあたえたり、噛みつき事故を起こしたり、迷子になったり、さらには交通事故にあたりとさまざまな事故原因にもなります。必ずつないで、事故等の防止に努めてください。



### 猫を飼う時

#### 室内で飼いましょう

猫を外で飼っていると、交通事故や野生生物との接触など危険がいっぱいです。また、猫が近所の家に侵入し、フン尿をするなど近隣トラブルにつながる場合もあります。このような危険やトラブルを避けるため、猫は室内で飼いましょう。

#### 迷子札をつけましょう

飼い猫がいなくなったときのため、迷子札を首輪等に付けておけば飼い主情報がわかり、早期発見につながります。必ず付けるようにしましょう。



## 《不幸な命を産み出さないため・・・避妊去勢手術を受けさせましょう》

公益社団法人茨城県獣医師会では、犬猫の避妊去勢手術事業を実施しています。

実施期間：令和元年9月1日～助成頭数に達するまで

助成頭数：先着1,000頭（犬・猫また雄・雌の区別なし）

助成金額：1頭につき一律2,000円

申込方法：茨城県獣医師会の動物病院に設置している応募ハガキで申込みしてください。

問い合わせ：手術予定の動物病院または公益社団法人茨城県獣医師会

電話：029-241-6242

#### ■問い合わせ■

生活環境課 生活環境グループ ☎52-1111(内線123)

地域創生部各支所 山方☎57-2121 美和☎58-2111 緒川☎56-2111 御前山☎55-2111

茨城県動物指導センター ☎0296-72-1200